

1 議 事 日 程

〔令和元年太宰府市議会 建設経済常任委員会〕

令和元年6月10日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第53号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第54号 太宰府市森林環境譲与税基金条例の制定について

日程第3 議案第55号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行	議員	
〃	入江寿	議員	〃	堺	剛	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

都市整備部長	井浦真須己	観光経済部長	藤田彰
都市計画課長	竹崎雄一郎	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	友添浩一
国際・交流課長	木村昌春	産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一
建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛	上下水道課長	佐藤政吾
上下水道施設課長	小柳憲次		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	吉開恭一
書記	芥藤正弘		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 皆さん、おはようございます。

定員数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

本日は、6月4日の本会議において当委員会に審査付託されました条例の一部を改正する条例1件、条例の制定1件、補正予算1件、3議案の審査を行います。

審査の順は、お手元に配付しておりますとおり日程の順といたします。

それでは、審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第53号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第1、議案第53号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） それでは、議案第53号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

資料としましては、議案書の29、30ページ、新旧対照表の16ページから18ページでございます。

6月4日の本会議における質疑で観光経済部長より回答させていただきましたが、今回の改正につきましては、施政方針における地場みやげ産業の振興に向けまして、従来の太宰府市商工業振興対策協議会にかわり、農業、商工業の事業者を初め、関係団体や専門家等の多様な主体が集い、農商工連携や6次産業化の視点を含め、本市の特性を生かした特産品や土産品等について調査、審議する場として、新たに太宰府市産業振興協議会を設置することになったことによるものでございます。

協議会の委員としましては10人以内としておりますが、その協議の中では、新元号令和ゆかりの地である本市にふさわしい新たな特産品、土産品などの開発とともに、既存商品の磨き上げについても議論していき、それらを何らかの形にすることで、ふるさと納税への出品を含め、本市の収入源の拡大を図ろうとするものでございます。

なお、協議会委員の報酬、費用弁償につきましては、既に平成31年度当初予算に計上済みであり、ご承認いただいているところでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 確認させてください。

これ、対策協議会から推進協議会に立ち上げるような形、先日部長のほうからも答弁ありました6次産業化について、メリット、デメリット、どのように捉えてらっしゃるのか、そのあたりちょっとお示してください。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 先日の部長の説明でもございましたけれども、商工業振興対策協議会、これまでありました。その中では農業者という視点がありませんでした。ですので、今回初めて農業者が食品加工や流通、販売にも取り組み、農業を活性化させようとする6次産業化、あるいは農業と商工業の人々が知恵を持ち寄り、新しい商品やサービスに結びつける取り組みである農商工連携といった視点を持って協議会を立ち上げると、協議をしていくというようなことで考えております。従来、商工業、観光という形でしたけれども、そこに農業を加えて協議していくというようなことを考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 本市において、確かに1次、2次、3次、掛けて6次産業というところで、理論的にはありだと思うんです。1次が本市においては非常に先がちょっとどうなるのかなあという不安が、市民目線ですけれどもございまして、そのあたりどういふふうに所管のほうとしてはリードされていくのか、戦略的な策定、事業計画的なものを今後お考えなのかどうか、そのあたりまでわかればお示してください。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） おっしゃるとおりかとは思いますが、都市近郊農業のあり方、その辺も含めて考えていきたいと。都市で農業する上でのメリット、そのあたりも十分に踏まえて特産品、あるいは土産品の開発とかという視点で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 続けて、済みません。

6次産業化に伴う補助金を国としては準備されていますよね。平成28年度から2.2兆円と思いますが、そういった中で、うちのほうとしてもそのあたりを最終的には戦略的な考えでお進めされていくのか、それとそこにはプランナー的な配置をされるのか、サポートセンターとの活用をどうされるのか、そのあたり方向性として見えているのかどうか、ちょっとお示ししていただければと思いますが。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） おっしゃられました補助金等については、今のところまだそれをどうこうするというような方針は立てておりませんが、その協議の中で、やはりアイデアだけを

出していただくというわけではないと思います。ですので、何らかの形にしてというようなことを最終的には考えておりますが、その中で補助金の活用というようなことも出てくるものと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 本会議でメンバー構成については一応お伺いしましたけれども、再度、具体的にわかればいいんですが、どういった方が10名以内で協議会を構成されるのか、まず1点目、お願いします。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 委員さんの区分としましては、識見を有するもの、地域の産業に係る団体関係者、それから市内事業者、その他市長が適当と認める者というようなことで考えておりますが、具体的には、例えば地元の福岡農業高校とかJ Aさんとか、商工会さん、観光協会さんあたりに、全体で考えていきたいというようなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 一応メンバーになる方にはご案内はされているというふうに捉えていますが、ブランド創造協議会というのがありますよね。ここでやっぱり観光協会、商工会もブランド創造協議会の構成団ですけれども、この方たちダブることはないですね、メンバーが重なるということはないですか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 団体としては重なるという場面も出てくるかとは思いますが、ただ、ブランド創造協議会でも代表者会、幹事会等あると思いますが、メンバーとしてはなるべくかぶらないところというようなことを想定しております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） じゃあ、これいつからスタートして、大体年何回ぐらいの協議会を開催されるのか、わかりましたら教えてください。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今議会で承認を得ました後、早急にメンバー構成整えまして、予算としましては年4回のことでとらせていただいておりますが、審議の内容でその辺は柔軟に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第54号 太宰府市森林環境譲与税基金条例の制定について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第2、議案第54号「太宰府市森林環境譲与税基金条例の制定について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長(伊藤健一) それでは、議案第54号「太宰府市森林環境譲与税基金条例の制定について」ご説明いたします。

資料は、議案書の31ページから33ページまでとなっております。

こちらにつきましても、6月4日の本会議における質疑で観光経済部長より回答させていただきましたが、森林が持つ地球温暖化防止や災害防止、国土保全、水源涵養等のさまざまな公益的機能の維持増進のため、市町村における森林整備やその促進に柔軟に対応できる財源を安定的に確保する観点から、国において森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、今般関連する法律が成立したところでございます。

森林環境税としましては、令和6年度から個人住民税の均等割の納税者に国税として一人年額1,000円を上乗せして課税することが予定されておりますが、森林現場の諸課題に早期に対応するという考えのもと、国において特別会計から借り入れた上で、今年度から市町村及び都道府県に譲与されることとなっております。

このようなことを受けまして、本市におきましても、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備、及びその促進に関する施策の財源に充てることを目的としまして、一旦森林環境譲与税の全額を基金に積み立てて管理運用するため、新たに森林環境譲与税基金条例を制定するものでございます。

なお、基金積み立て後の具体的な用途につきましては、ホームページ等での公表も求められておりました、今後庁内及び関係機関等と十分に協議を重ねながら検討してまいります、事業の執行に際しましては、基金繰入金及び歳出予算の計上が不可欠でございますので、その場で改めて説明させていただきたいと考えております。

また、議案書にあります条例の内容等につきましては、県から提示されたひな形及び本市の他の基金条例等を参考に構成しております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 数点お伺いします。

まず初めに、今回の森林税、税制の取り扱いなんですけれども、1,000円ということなんです、この非課税施策、減免措置とか、そのあたりのところは今の税制に合わせた形にされるものなのか、特別にこれだけで条例として構えられるのか、そのあたりをお伺いしたいのと。

それともう一つ、今本市に置いている財産として市民の森がございます。市民の森が森林税に該当するものなのかどうなのか、整備範囲対策としてこれがとれるのか、基金としてですね、そういうことをちょっと2点お伺いしたいんですが。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 森林環境税につきましては、令和6年度からの徴収予定でございます、個人住民税の均等割の納税者に一人年額1,000円を上乗せして市町村が徴収するというようなことになっておりますが、申しわけございません、減免云々につきましては今把握しておりません。

それから、市民の森の整備事業に充当できるかというようなことでよろしいですか。

森林環境譲与税の用途につきましては、いろいろ言われておりますが、一つ既存事業の上乗せには好ましくないというようなことも説明がっております。市民の森の整備につきましては、現在社会資本整備事業交付金を充当して整備しているというようなこともございますので、今後県等と、関係機関と十分に協議して進めていきたいと。当然、市民の森の整備も視野に入れて、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） あわせて、今うちの状況として、整備の行き届きができていない林、それとあと所有者不明の林というのはどれぐらいあるものなのか、わかりますか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 済みません。そこの整備云々、森林の状況につきましても、いろいろあると思いますが、詳しいところまでは把握しておりませんが、今後この税を執行していく上で、所有者あたりの意向調査という形も検討するようという形でおきてきております。ですので、そういった所有者に対する意向調査とかで、経営ができる森林なのか、あるいは条件を整えば経営が可能な森林なのかということをおわせて検討していきたいと、把握していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは、森林環境譲与税ですね。これ市町村だけですか、対象は、県も入りますか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 譲与税でございますが、県も譲与されます。将来的には、都道府県が1割、市町村が9割ということになっておりますが、とりあえずは、平成31年度につきましては市町村が8割、都道府県が2割ということで、段階的にその割合を9対1に近づけていくということになっております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） そうしましたら、もう現在県単独でやっているところが全国に何件かありますよね。この辺はどうなるのでしょうか。やはり、譲与税として分配するのか、その辺わかりません。実際に今もうやっているところが、単独で森林税取っているところがあると思うんですよ。こういったところはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） おっしゃるとおり、福岡県につきましても県民税に500円ということで現在取っておりますし、これも今後続けていくということになっております。ただし、そこにつきましましては、用途のすみ分けということを図って両方の税を続けていくということになっております。用途のすみ分けを行っているというようなことで二重課税に当たらないかというような意見も出ておりますし、その辺のことで考えていくということになっております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（塚 剛委員） これは質問じゃございません、要望でございまして、これから森林整備のそういった促進を図られるということで調整されていくわけでしょうから、市民に利益を生む観点から、教育の森林整備で出てきた、これは事例紹介が国のほうも出されていますけれども、木材利用の事例紹介を教育の資材にされたりを含めて、公共施設の再編計画の中でも材料としてうちの木材を使うという、こういったことをひとつ視点として置いていただけると非常に市民にも利益があるのかなと私は思いますので、そのあたりご検討いただきますようご要望申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。  
次に、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第54号「太宰府市森林環境譲与税基金条例の制定について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第55号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第3、議案第55号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」、当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、歳出補正の補足説明において、関連として説明したほうがわかりやすい歳入補正項目につきましては、あわせまして説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14、15ページをお開きください。

6款1項5目の農地費について、関連する歳入とあわせまして執行部の説明をお願いいたします。

建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費についてご説明申し上げます。

270農業用施設整備費の13節委託料、工事設計監理等委託料として2,040万9,000円の増額補正でございます。

内容としましては、観世音寺四丁目の安ノ浦池、大字向佐野大池の2カ所の耐震調査費としまして1,744万9,000円、平成30年度に耐震調査を実施しました吉松四丁目の大池、坂本三丁目の尺上池の追加詳細調査費としまして296万円を計上させていただいております。吉松大池、国分の尺上池の調査結果につきましては、さらなる詳細調査が必要との結果が出ましたので、追加調査を行うものでございます。

なお、安ノ浦池、大字向佐野の大池の2カ所のため池につきましては、ため池耐震調査の追加要望がありましたことから申請し、令和元年5月16日付で内示を受けましたことから、補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、予算書の8ページ、9ページをお開きください。

財源としましては、15款国庫支出金、2項国庫補助金、8目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金、農業農村整備事業費補助金として1,644万9,000円でございます。国庫補助率は100%となっております。

歳出の2,040万9,000円との差額が396万円ありますが、2カ所のため池の調査において補助対象とならない調査が必要となった場合の単独費50万円の2カ所分100万円と、大字吉松大池、国分四丁目の尺上池の追加調査費としまして296万円を計上しているものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 場所は今聞いてわかりました。金額も大体把握できたところでございますが、全体像として貯水池の判定基準が私たちよくわからないんですが、今回この分の調査以降、また引き続きやっついていかれるんですか、それとももうこれで一回終わるんですか、そのあたりちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） まず、県のほうで全体調査を実施された後、詳細の調査をしたほうがよからうということで市のほうにおりてきている分がありまして、その分を今回追加で2カ所の耐震調査を実施すると。その耐震調査の結果で、地震が発生した場合に液状化現象とかが起きたり、そういうふうな状況で堤体が不安定になるというようなおそれがあるものが

出ましたら、そこら辺を追加調査して、最終的には堤体の補修等を行っていくような流れになっていこうかと思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 県のほうの調査が基準になるというお話ですね。

市のほうの状況として、私もちょっとこれ市民の方からよくお伺いするんですけども、護岸工事がされていないためにちょっと危険な貯水池があるよとか、幾つか耳にすることもあります。そういったところがどういうふうな調査されているのか、私もよくわからないんですが、工事基準に入らないのかどうか知りませんが、もう少し市と県と綿密に情報連携とかはされているんですか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 例えば地元のほうからそういうため池の部分で、ここら辺がちょっと不安だとか危なそうだというようなことでありましたら、私どものほうに申し出していただきましたら、現地を調査しまして検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 朝倉の水害の大きな要因は池の崩壊ですよ。だから、そういう意味で県も当然掌握しておると思うけれども、市としても地元の不安もあることでしょうかから、教訓に、やっぱり。朝倉の災害の池の崩壊が相当災害にきているということなどを踏まえていけば、これぐらい大丈夫やろうじゃなくて、これぐらいは危ないというぐらいのスタンスで対処していただきたい、釈迦に説法と思いますけれども、そこはお願いをしておきたいというふうに思います。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

14、15ページにお戻りください。

6款2項2目の林業管理費について、関連する歳入とあわせて執行部の説明をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） それでは、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業管理費、細目番号182森林環境譲与税事業費330万円についてご説明いたします。

先ほど条例制定のところでご説明申し上げましたが、国において森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立したことを受けまして、本市におきましても森林の整備及びその促進

に関する施策の財源に充てることを目的として、一旦森林環境譲与税の全額を新たな基金に積み立てようとするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入につきましてあわせて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、1節森林環境譲与税の330万円でございます。

こちら先ほど申し上げましたが、森林環境税としましては、令和6年度からの課税が予定されておりますが、森林現場の諸課題に早期に対応するという考えのもと、国において特別会計から借り入れた上で、今年度から市町村及び都道府県に譲与されることとなっております。譲与額につきましては、私有林、人工林の面積、林業就業者数及び人口により案分されますが、本市におきましては今年度は330万円程度が見込まれております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） いいですかね。

次に進みます。

14、15ページに戻ります。

7款1項2目商工振興費について、関連する歳入とあわせて執行部の説明をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） それでは、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、細目番号990プレミアム付き商品券事業費3億2,500万円についてご説明いたします。

事業の概要としましては、本年10月に予定されております消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするために、低所得者、子育て世帯主向けのプレミアム付き商品券の発行を行うとするものでございます。既に関連する事務費につきましては3月議会において承認いただいているところでございますが、今回は事業費を計上させていただいております。

歳出予算としましては、対象者が市内の店舗において使用された商品券の換金に要する経費を3億2,500万円計上させていただいております。その算出根拠としましては、対象者ごとの使用可能額2万5,000円に、基準日現在における住民税非課税者数及び3歳未満児等の合計見込み数1万3,000人を乗じた額としております。

なお、関連がございますので、歳入につきましてあわせて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目商工費国庫補助金、1節商工振興費補助金のプレミアム付き商品券事業費補助金6,500万円でございます。

こちらは、先ほど申しあげました対象者ごとの使用可能額2万5,000円のうち、国庫補助金による5,000円のプレミアム部分でございます。金額につきましては、5,000円に対象見込み人数の1万3,000人を乗じた6,500万円を計上させていただいております。

次に、同じく補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入のうち商工費雑入の2億6,000万円でございます。

こちらにつきましては、対象者ごとの使用可能額2万5,000円のうち、本人に購入していただく2万円部分、販売売り上げ部分を雑入として計上させていただいております。金額につきましては、2万円に対象見込み人数の1万3,000人を乗じた2億6,000万円としております。

以上のように、今回のプレミアム付き商品券事業につきましては、基本的にプレミアム部分の5,000円を含む2万5,000円の商品券を対象者に2万円で購入していただいて、その後市内の店舗で利用されたものを市が換金するというシステムになってございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ちょっと聞き漏らしたんですが、今回の場合は工事券のみですか。買い物券も同時に発売ですよ。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今回の分につきましては、10月の消費税率のアップと申しますか、あれに伴う国主導の分のプレミアム付き商品券でございます。商品券の内容に一般部分と工事券というものはございません。多分今おっしゃってあるのは、市と申しますか、商工会でやっている分ですね、あれは7対3とかというような部分、7,000万円と3,000万円というような割合がございまして、今回の分についてはそういった割合はございません。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、次に進みます。

14、15ページに戻ります。

7款1項4目観光費について執行部の説明をお願いいたします。

観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 続きまして、4目観光費、細目290観光宣伝費についてご説明申し上げます。

補正予算書は16、17ページをごらんください。

11節の需用費、印刷製本費でございますが、本年4月1日、新しい元号が令和に決まり、その典拠は約1,300年前にここ太宰府市の地で行われた梅花の宴を記した万葉集梅花の歌三十二首の序文でございます。

発表以降、本市を初めて訪れていただいた方や、改めて政庁跡、坂本八幡宮を訪れていただいた方が多数おられ、これまで市内各所にあります万葉の歌の石碑の配置場所がわかるリーフレット太宰府万葉歌碑めぐりがございますが、このリーフレットの在庫が既に底をついており、急遽令和に関する情報を入れたところで改訂したものを増刷いたしたく、今回20万9,000円の補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 増刷、どれぐらいされるんですか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 現在のところ2万部を予定してございます。単価が9.6円でございますので、20万8,440円の見込みでございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） これ2万部というのは、どういう形で割り出されたんですか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 今年度の当初持っておりました在庫が1万部でございました。その1万部が、昨年度も使用しておりましたんですが、4月、5月、今月ぐらいで1万部がなくなるということでございましたので、残りの9カ月を見込んで2万部ということで、今のところ試算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ということは、またなくなったら追加という考え方でよろしいんですね。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 在庫を確認をいたしまして、在庫の量を見ながら検討してまいりた

いというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」当委員会所管分につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第55号の当委員会所管分につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時34分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） ここで、お諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしました案件は委員長一任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和元年8月22日

建設経済常任委員会 委員長 宮原伸一